

30年度事業計画書

30年4月1日から31年3月31日まで

特定非営利活動法人 とりで

1 事業実施の方針

- ・以下の事業を確実に実施することを目標とする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位： 千円)
① 人材育成 事業	・ 山口県子どもソーシャルワーク研究会が企画する研修会の企画を支援する。	・ 本事業年度は、実施予定なし。	—	—
② 児童自立 生活援助 事業	・ 児童養護施設を退所、また義務教育を終えた15歳から19歳の子どもを入居が入居し、生活援助、就労援助等を行い、自立を支援する。 そなえ 「山口県岩国市にある女子6名定員の自立援助ホーム」 ゆめじ 「平成30年4月1日開設予定、広島県大竹市にある男子6名定員の自立援助ホー	(A) 随時 (B) そなえ 山口県岩国市 ゆめじ 広島県大竹市 (C) そなえ 4名 ゆめじ 3名	(D) 義務教育を終えた15歳～19歳の男子（ゆめじ） ・ 女子（そなえ） (E) そなえ 6人 ゆめじ 6	30,000

	ム]		人	
③小規模住居型児童養育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・養育者の家庭に児童を迎え入れて養育を行う家庭養護の一環として、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童（以下「要保護児童」という。）に対し、この事業を行う住居（以下「ファミリーホーム」という。）において、児童間の相互作用を活かしつつ、児童の自主性を尊重し、基本的な生活習慣を確立するとともに、豊かな人間性及び社会性を養い、児童の自立を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業年度は、実施予定なし。 	—	—
④子育て短期支援事業・夜間養育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・何らかの理由により一時的に子どもの養育が困難となった家庭の子どもを数日間、あるいは夜間に預かり、生活支援を行う。（その家庭の担当となる地域の市役所と提携） 	<ul style="list-style-type: none"> (A) 随時 (B) 岩国市 (C) 4人 	<ul style="list-style-type: none"> (D) 一時的に子どもの養育が困難となった保護者とその子ども (E) 12人 	10
⑤退所児童等アフターケア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設、里親家庭等での養育を終えた子どもに対し、日常生活等における相談、援助を行い、子どもが集まれるような空間を確保し、居場所づくりとしても機能する。 	<ul style="list-style-type: none"> (A) 随時 (B) 山口県内 (C) 2人 	<ul style="list-style-type: none"> (D) 児童養護施設、里親家庭等を退所した社会的養護経験者 (E) 制限なし 	200

⑥ 児童家庭支援センターを経営する事業	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待や不登校、発達障がい児等に対するケアなど、専門的援助が必要な子ども家庭に対し、早期に支援を展開して児童相談所機能を補完することを目的とし、市町村機関の子ども家庭支援をバックアップする。 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業年度は、実施予定なし。 	—	—
⑦ 成年後見人（未成年後見人）受任に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> 意思能力にある継続的な衰えが認められる場合に、その衰えを補い、その者を法律的に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> A) 随時 (B) 岩国市近辺 (C) 1人 	<ul style="list-style-type: none"> (D) 判断能力が不十分な未成年（未成年） (E) 2人 	10
⑧ スクールソーシャルワーカー活用事業	<ul style="list-style-type: none"> 児童や生徒が学校や日常生活で直面する苦しみや悩みについて、児童・生徒の社会環境である家族、友人、学校、地域に働きかけ、福祉的なアプローチによって解決を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> A) 随時 (B) 広島県廿日市市 (C) 1人 	<ul style="list-style-type: none"> (D) 廿日市市の小・中学生 (E) 500人 	50
⑨ 里親支援機関事業	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所、里親等及び乳児院等の児童福祉施設（以下「施設」という。）が相互理解を深め、共通の認識を持ち、里親等への委託等を推進するとともに、社会の制度理解を深めるなど里親等の制度の普及啓発を積極的に行い、里親等の資質の向上を図るための研修、里親等に対する相談・ 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業年度は、実施予定なし。 	—	—

	援助など、里親等への支援を総合的に実施する。			
⑩子どもの貧困対策に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域の小学生から高校生までの子どもを対象とし、放課後に学習支援、土曜日に食事の提供等を行う。 ひとり親家庭や生活保護世帯、就学援助受給世帯など特に支援が必要な子どもを対象とした学習支援を行う。 	(A) 随時 (B) 岩国市 (C) 2人	(D) 地域の対象児童 (E) 500名程度	3000
⑪法人の目的を達成するためのその他の事業	<ul style="list-style-type: none"> 法人の目的を達成するためのその他事業を行う。 	(A) 随時 (B) 岩国市 (C) 1人	(D) 地域の対象児童 (E) 未定	240

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時 (B) 当該事業の実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位：千円)
①法人グッズ販売	<ul style="list-style-type: none"> 研修会、講演会で講師が話した内容を録音したものの記録データを、各種講演会参加者や関係者へ販売する。また、Tシャツやステッカー等のグッズ販売を行う。 	(A) 随時 (B) 県内全域 (C) 1人	(D) 社会的養護関係者等専門職やテーマに興味のある県民 (E) 未定	80